Q子ども条例は

A制定する

Q こどもまんなか応援サポーター宣言をしないか。

A **子ども部長**　子ども条例の制定を行う中で検討していく。

Q 子ども自身が「私たちは守られているんだ」ということを自覚することが大事である。また、子どもの権利に関して、大人に教育する機会をどのように提供するのか。

A 子ども条例制定の過程の中で、子どもたちが中心となる会議の開催や、市民が子どもの権利や子ども条例について学ぶ機会を設けていきたいと考える。

Q こども計画の策定が努力義務となっているが、考え方はどのようか。

A 県の「こども計画」が策定された後、参考にして本市の「こども計画」の策定を検討する。

農地を含めたまちづくり

Q 農地法改正により、将来市街地として発展する可能性のある区域内の農地を、転用目的で取得することが考えられるが、どのようにしていくのか。

A **建設部次長**　法に基づき適切に対応していく。

Q 第3次土地利用計画では、石田交差点から尾張旭市までの区間の沿道が「その他の宅地」となっているが、次期土地利用計画見直しの際には、農用地区域の見直しをするのか。

A 次期土地利用計画の見直し内容は、現時点ではわからない。

Q自転車事故の現状は

A令和5年度55件である

Q 現在ヘルメットの補助は、小学生から高校生までと65歳以上の方で、購入金額の2分の1(上限2,000円)となっているが、全市民を対象としないか。

A **くらし文化部次長**　県との協調補助として実施しており、児童生徒等及び高齢者のみを対象としている。

Q これから電動キックボードが普及してくることが予想されるが、今後、自転車専用通行帯や自転車走行指導帯の新たな設置予定がないとするなら、どのような安全対策をしていくのか。

A 市のホームページでの啓発や取扱店等での購入者への案内協力などに取り組んでいく。

【写真キャプション】

図書館通り沿線に残る農地